平成２９年（フ）第２３９号
茨城県坂東市逆井3137番地11
債務者　株式会社三和技研
代表者代表取締役　新谷　　豊
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　破産債権の届出期間　平成30年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後３時15分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第２６３号
佐賀県鳥栖市古賀町15番地
債務者　有限会社パワー
代表者代表取締役　江本　竜一
1　決定年月日時　平成29年11月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時15分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５０１４号
大阪市淀川区西中島４丁目３番４―805号
債務者　株式会社アイダブルシー建築企画
代表者代表取締役　林　　廣年
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月15日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１１２２号
京都市南区吉祥院西ノ庄東屋敷町126番地
債務者　株式会社ベクシス
代表者代表取締役　小原　昌二
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５０４６号
大阪市西淀川区中島２丁目11番98号
債務者　中村シャーリング株式会社
代表者代表取締役　中村　　司
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美卯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５２４１号
大阪市住吉区我孫子５丁目５番22―210号
債務者　株式会社山翔
代表者代表取締役　山本　剛史
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３０７号
沖縄県那覇市西２丁目20番９号
債務者　有限会社赤嶺屋物産
代表者代表取締役　赤嶺　則夫
1　決定年月日時　平成29年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第３０８号
住民票上の住所　沖縄県那覇市安謝２丁目21番27号、送達場所沖縄県那覇市牧志１丁目19番20号―403
債務者　赤嶺　則夫
1　決定年月日時　平成29年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第３０９号
沖縄県那覇市金城４丁目８番地６　さくらマンション１階
債務者　赤嶺　茂夫
1　決定年月日時　平成29年11月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（フ）第６２６号
埼玉県富士見市水谷東２丁目６番地７
債務者　株式会社Ｋ－ｔｏ－Ｔ
代表者代表取締役　川口　純史
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配島　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月２日午前11時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５２４８号
大阪市東淀川区東中島５丁目18番20号
債務者　株式会社テクノエックス
代表者代表取締役　谷口　一雄
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５９０号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町４丁目３番２号
債務者　有限会社阪神カンパニー
代表者清算人　佐伯　　博
1　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３０号
香川県仲多度郡多度津町本通３丁目６番29号
債務者　有限会社藤田工務店
代表者取締役　藤田　耕三
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（フ）第１７２８号
名古屋市中川区広田町２丁目９番地
債務者　有限会社中川流通加工
代表者代表取締役　渡辺　夏雄
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１５５号
福島市永井川字壇ノ腰６番地の１　エトワール南福島305
債務者　野地　巳奈
1　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第４７４号
岡山市東区瀬戸町大内485番地
債務者　宇垣　恭博
1　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿安希子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３６号
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷1104番地の40
債務者　占部　直樹
1　決定年月日時　平成29年11月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊太
4　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部